

広報たしる

No. 272
昭和51年3月号

田代町企画室編集

1,600部発行



(完成間近い駐在所)

駐在所が新築移転

麓駐在所と川原駐在所がこのほど統合され、旧田代中学校グラウンド跡に新築移転します。

この統合で、より充実した警備体制が施かれ、広域にわたる町民へのサービス機能が発揮されます。

なお、行務開始は四月上旬の予定です。

三月の行事予定

26	25	23	20	19	18	15	13	12	11	9	8
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
(金)	(木)	(火)	(土)	(金)	(木)	(月)	(土)	(木)	(火)	(火)	(月)
農業委員会	保育所卒園式	田代小、大原小卒業式	春分の日	高校入試発表	田代中、大原中卒業式	町職員採用試験、町婦人大会	親子駅伝大会	定例議会	高校入試(12日)	民生委員会	教育委員会

土地の売買取引をするときは事前に県知事に届出をしなければなりません。

届出が必要な取引は、土地の面積が（市街化区域が二平方メートル、その他の都市計画区域が五平方メートル、都市計画区域意外の区域が一平方メートル）以上のものとなっています。

この届出制度は、昭和四十九年に施行された「国土利用計画法」によって義務づけられたものですが、一年余りたった現在でも、届出をせずに土地を売買している例がまだあるようです。

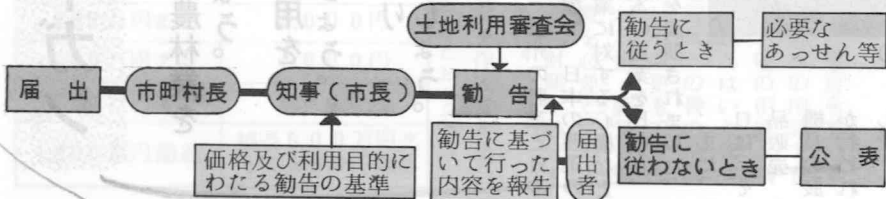
この届出をしないと、契約の取消し命令、あるいは罰則を受けることとなります。契約を結ぶ前には必ず知事に（町長を経由して）届けてください。

また、届出書提出後六週間は売買契約を結べないことになっていますので注意して下さい。

なお、詳しいことは役場企画室にお問い合わせてください。

山林の一万平方米メートル以上の 売買契約には届出を！

土地の売買に関する届出のしくみ



健康な競技 オリエンテーリング

「自然に親しみながら地図上に示されたいくつかの地点を地図と磁石を用いてできるだけ短い時間に探し当て、未知の地形における方向決定と技術をすばやく的確な行動をとることができ、能力を養いグループで協力し合い親睦をはかりながら体力づくりをめざすの趣旨で田代小学校を中心に、去る二月十一日

第二回オリエンテーリング大会	
が、小・中・高校生の五十五グループ（二百二十人）が参加して盛大に行なわれました。	
Aコース・Bコースの2コース、六キロメートルの距離を徒歩によるオリエンテーリングを行ない、成績は次のとおりでした。	
Aコース	
一位 折小野たより組	一時間四十一分三十三秒
二位 瀬口 幸平組	一時間四十三分五十秒
三位 山野のかり組	一時間四十四分三十四秒
Bコース	
一位 岡元 正美組	一時間二十六分十二秒
二位 福岡 俊男組	一時間二十九分十六秒
三位 野ヶ峰 司組	一時間三十二分三十秒

四月から千四百円に
国民年金の保険料

昭和五十一年四月から国民年金の保険料は、これまでの千四百円から千四百円に、附加年金加入者は千五百円が千八百円に改められます。

なお、来年度の大会は平原地区で予定しています。

確定申告と納税は
三月十五日まで

所得税の確定申告と納税の期限は、三月十五日までです。また、申告と納税のお済みでない方は、期限までにお済ませください。

固定資産課税台帳の
縦覧を延期！

固定資産税は毎年一月一日現在の土地建物の所有者に課税することになっていきます。しかし、本年度は、土地の評価替ならびに地方税法の改正案の国会成立見通しが流動的であるため固定資産課税台帳の縦覧期間を左記の通り一ヶ月間延期します。

又これに伴い固定資産税軽自動車税の納期が五月に、国民健康保険税の納期が四月に変更になる見込です。

助役に松田進氏

空席中の助役選任について、去る二月二十一日、臨時議会が開会され、総務課長の松田進氏が全員一致で同意されました。

新助役に就任されました松田進氏は、上原部落出身で、昭和二十九年に役場入りされ、経済課長、教育委員会事務局局長、総務課長を歴任、このたびの臨時議会でも同意され、二月二十一日付で就任されました。

新助役のご活躍を期待いたします。

就任のあいさつ



誠に潜越であります、一言御挨拶をさせていただきます。私は、去る二月二十一日の日町

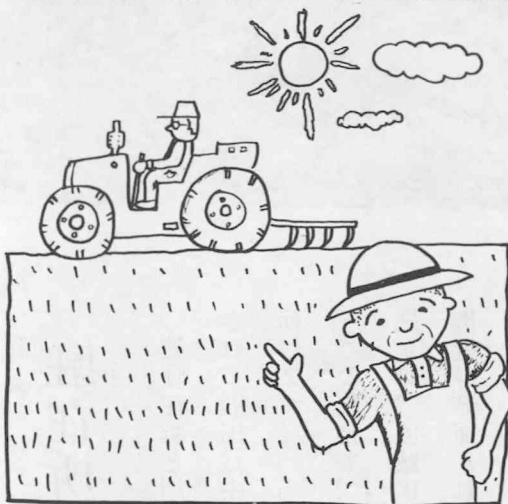
臨時議会に於いて、はからずも助役に選任されました。これひとえに町民皆様方の御訓育のおかげによりますことと、厚く御礼申し上げます。

もとより、とるに足らぬ微力な者でございますから大きな業績を挙げることはむずかしいことと考へますが、私の力の限り精進いたしまして、長年お育てをいただきました町民皆様方の御恩顧に報い申し上げたいと決心いたしております。

この上とも皆様方の御指導、御援助をいただきますよう、くれぐれもお願ひ申しあげまして就任の挨拶いたします。

花瀬公園
祭り
4月3日

安心して農地が貸せる 借りられる 農用地利用増進事業のあらまし



昭和五十一年七月十五日から農業振興地域の整備に関する法律の一部を改正する法律が施行され、農地を安心して貸し借りできる「農用地利用増進事業の制

- 度」が設けられました。
- （この事業の特徴）
1. 農地の貸し借りには、農地法の許可はいりません。
 2. 農地を貸しても約束の期間（1～3年）の短期とすることが出来ます。（「がくれば確実に返してもらえます」）
 3. 短期の貸し借りを、くり返し、くり返し継続して行うこともできます。
 4. 農地を返してもらうとき、離作料の支払いの必要はありません。

《経営規模拡大のために》

地法（第6条）の小作地の所有制限の規定にかかわらず所有することが出来ます。

（3）貸借の期間満了に際しては農地法の19条、20条の規制（小作地引上げの制限）は受けません。したがって、契約期間が満了すれば、貸借は自動的に終了します。

農用地利用増進事業について詳しいことは、役場経済課にお尋ね下さい。

5. この事業は、市町村が農家の皆さんの意向を尊重して推進します。
- （これまでの農地の貸借とどう違うのでしょうか。）
- この事業では「利用権の設定」という用語を使っていますが、利用権の内容は貸借が使用貸借のことです。これまで農地法の許可を受けて行われていた貸借との違いは
- （1）農地を貸す場合に、農地法（第3条）の許可は不要です。
- （2）貸しつけられる小作地は、農

戦後の新憲法、新民法によつて、いままでの家督相続制度が子どもや妻などすべてで遺産を分配、相続するよう改められました。

最近遺産の「わけかた」について親族間の紛争が非常に増えてきています。そこで、財産を少しでも持っている人は遺産によって、遺産のわけまえをはつきりさせておくことが必要です。

遺言をしておかないと遺産は法律で定められたすべての相続人に、法律で定められたとおり割合で機械的に分配されてしまいます。そうならば、専業農家や中小企業などの場合、経営の基礎である農地とか店舗・工場など、相続人の数に応じて小さく分割され、経営はなりたたなくなってしまう。

妻や子どもの生活・立場などを十分考え、親は遺産について遺言書を作りはつきりさせておいて、遺言書とおりの登記手続きなど、わけかたが簡単にでき

遺産の争いを防ぐために 「遺言と相続」

るようしておくこと紛争を防ぐこととなります。

相続の遺言は、遺言を受ける一人ひとりの相続人の申請で登記手続きができ、他の相続人（兄弟など）の印かんはいりません。また、遺言はその後の状況の変化で取消しや変更もできますので遺言者が老後、病氣や物価高など生活費を必要とするようになった場合、財産を処分することもできます。

遺言公正証書を作成する場合の手数料は、次のとおりです。

目的 価 格	手 数 料
50万円まで	2,000円
100万円まで	2,500円
200万円まで	3,000円
500万円まで	4,000円
1,000万円まで	5,000円
1,000万円超過	超過500万円迄 毎に600円加算



むずかしい三連覇 郡青年駅伝大会

第八回、郡青年駅伝大会は去る二月十五日、各町青年団七チームと、田代中チームが特別参加して開催されました。

田代町役場前をスタートし、決勝点東甲良までの十二区間で熱戦が展開され、本町青年団は三年連続優勝が期待されましたが惜しくも二位の成績でした。

- 一位 根占町青年団
二時間五十八分九秒
- 二位 田代町青年団
二時間五十九分十六秒
- 三位 大根占町青年団
三時間一分二十四秒

町民の声を企画

広報紙により、町民の声コーナーを企画したいと思います。

人物の紹介、いろんな雑談、出来事など、毎月二十日頃までに原稿用紙一枚程度にまとめてお知らせ下さい。 役場企画室



小牧ノブさん
やすらかに

昭和十九年に役場入りされ三十二年間、最近では町の窓口を担当されその業績は多大でありましたが、突然病魔に犯され治療の効いもなく去る二月四日、永眠されました。

町民一同、心から御冥福を祈ります。

振興大会スローガン

- 一、地域の特性を生かした農林業を育てましょう。
- 一、豊かな自然の保護と活用をはかりましょう。
- 一、健康で住みよい町づくりをすすめましょう。



(大会会場)

町振興大会は、去る二月二十七日、田代小体育館で開催され会場は多数の町民が参加し盛会に終りました。

講師、鹿屋市助役の浦年田喜

之助氏の「欧州の農業と日本」という講演で、日本の農業の在り方、農業に対する心構など、欧州と日本の農業を比較し、貴重な体験を講演されました。

また、当日は、そ菜品販売、農機具の展示が行われました。

なお、本年度の各種部門で表彰された方は次のとおりです。

昭和50年項目別褒賞一覧表

項 目		部 類	該 当 者 及 び 該 当 部 位						
功労賞		地 方 自 治	町 清之進・ 川前 富造・ 湯ノ谷義雄・ 押川熊次郎						
〃		教 育 文 化	該当なし						
特別賞		個 人	大久保けい子						
〃		団 体	鶴園子ども会・田代町青年団						
奨 励 賞	納 税	団 体 の 部		営林署住宅 馬場・東ノ原・西中郡・東中郡・橋ノ口・中村・山下・岩崎・折小野 鶴戸野・久木野・柴立・上柴立・原沢・猪鹿倉・鳥淵・鶴園・郷ノ原					
		たばこ	1 0 a当り販売額	1 位	近川 幸一	2 位	鳥淵 節夫	3 位	辺志切重則
		緑茶	1 0 a当り販売額	1 位	早瀬 辰二	2 位	白桃 進	3 位	久保 卓
		養蚕	1 0 a当り販売額	1 位	森 徳一	2 位	松ノ下末広	3 位	伊藤 和雄
	畜 産	肉用牛生産 (子牛)	1 位	坂口 国夫	2 位	上田 友朗	3 位	田畑 一男	
		肉用牛 5 連 産	1 位	尾ノ後 章	2 位	折小野静美	3 位	中野 利徳	
		肉用牛 1 0 産 (子牛)	1 位	折小野静美	2 位	窪 義興	3 位	田尻 実義	
		年間販売額最高 プロイラー年間 販 売 額 最 高	1 位	水流 五三・辺志切 昇・山口計佐吉・貫見 徹郎・小路 亨 宮原 進・白桃 進・大原 護・久保 政夫・元丸 照彦 窪園 等・小路 一文・白桃 秀夫・舞原 勇助・山田 鉄雄 山口計佐吉					
	業 賞	産米出荷 (早期米)	個 人	小路 政雄・山田 鉄雄・引地 盛光・袖山次郎吉・宮園 国美 白桃 進					
		加工業者(早期)	個 人	川路 秀吉					
		森林保育	個 人	宮園 猛・岩下 亨・前田 伊蔵・瀬口栄一郎・川前 卓郎 川路 甫・川路 武久・猪鹿倉 豊・猪鹿倉正幸・川路 功 猪鹿倉昭雄・川路 三男・山元 砂雄・上八重勇吉・川路ミヨ子 白桃 勇・鶴園 実・中村 秀義					
		森林保育	団 体	川路 甫 山野 友治 長谷愛林グループ					

造林のすすめ

昭和五十年記念造林で緑の環境

国土の保全を!!

森林は、木材の生産のほか、国土の保全、水資源のかん養、空気の浄化など私達の生活に密接に結びついています。このよう大切な森林を造成するため積極的に造林に努めましょう。

一ヘクタール当りの造林補助金は次のとおりです。

◎雑木林や粗悪林を改植したら一、一般には約十五万円

◎松くい虫被害林を改植したら約十四万円

◎あなたの山がやせ地で造林してもあまり大きくならないと思われるところは、肥料木を植えたり肥料をやったりして造林すると（肥培造林とか、特殊林地改良事業といいます）約三十一万円

◎あなたが高齢や人手不足のため自分で造林できない時は、森林組合に委託してください。優遇措置が受けられます。約十九万円



人口のうごき

51.2.1現在

世帯数	1,456
男	2,277
女	2,641
計	4,918

単車、軽自動車の廃車は

三月二十日までに

見込みです。

車名	現行額	改正額
50cc	500円	650円
90cc	800円	1,000円
125cc	1,000円	1,500円
二輪	1,500円	2,000円
二輪小型	1,500円	2,000円
軽乗用	4,500円	5,900円
貨物	2,500円	3,300円
三輪	2,000円	2,600円

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

タバコは
町内で
買いましょう。